2016 年度点検・評価シート

Ⅰ　評価項目・担当部局

| | |
|---|---|
| 対象部局 | 法学研究科 |
| 評価基準４ | 教育内容・方法・成果 |
| 中項目　4-1 | 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針　【自己評定　B】 |
| 点検・評価項目(1) | 4-1-1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示 |
| | 教育目標と学位授与方針との整合性 |
| | 修得すべき学習成果の明示 |
| 点検・評価項目(2) | 4-1-2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 |
| 評価の視点 | 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示 |
| | 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示 |
| 点検・評価項目(3) | 4-1-3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。 |
| 評価の視点 | 周知方法と有効性 |
| | 社会への公表方法 |
| 点検・評価項目(4) | 4-1-4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 |
| 評価の視点 | 責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 |

Ⅱ【点検・評価項目ごとの現状説明】

| | |
|---|---|
| 4-1-1 | 法学研究科は、研究科の教育研究上の目的に基づいて、以下のように学位授与方針を定めている。<br><br>博士課程前期課程は、所定の単位を修得し、提出した修士論文が専攻内規に則り審査のうえ合格と認められた者に対して、以下のような能力を備えていると判断し、修士（法学）または修士（政治学）の学位を授与する。<br>１．　法学および政治学における高度の専門知識を駆使する能力を持っている。<br>２．　資料・情報を収集し分析したうえで法学および政治学に関連した問題点を抽出できる能力を持っている。<br>３．　法学および政治学の研究を通じて社会に対する深い洞察力と正義観を養い、以て社会の諸問題の解決にあたる能力を持っている。<br>４．　法学および政治学における専門家としての高度な専門性と応用力を基礎に、広い視野に立って研究を深める能力を持っている。<br><br>博士課程後期課程は、所定の単位を修得し、提出した博士論文が専攻内規に則り審査のうえ合格とされた者に対して、下記のような能力を備えていると判断し、博士（法学）または法学（政治学）の学位を授与する。<br>１．　前期課程での研究成果を踏まえ、法学および政治学についての高度な専門知識を修得し、応用する能力を持っている。<br>２．　主体的に研究課題を定めて、独創的な視点で研究を計画的に進める能力を持っている。<br>３．　法学および政治学の分野における研究成果を博士論文として作成でき、かつ社会の多様な要請に応える自立的な研究者として研究を遂行する能力を持っている。<br>４．　法学および政治学における高度の専門知識を修得し、高等教育機関等で学ぶ多様な問題関心をもつ学生に対して、教員として専門的なスキルをもって教育にあたる能力を持っている。 |
| 4-1-2 | 法学研究科の教育課程の編成・実施方針は、以下のように明文化し、大学院案内やホームページなどに公表している(A4-1-5 p.0～p.1、B4-1-2)。<br><br>博士課程前期課程は、ディプロマ・ポリシーを踏まえて、研究者としての能力を有し、高度の職業人としての専門知識を駆使できる人材を養成するために、下記のような方針で教育課程（カリキュラム）を編成している。<br>１．　両専攻とも学ぶ者のニーズに対応したメニュー、科目編成を用意している。院生は自分の専攻する専門科目と隣接・関連する領域の科目を履修する。<br>２．　法律学専攻では、各専門領域を学問として探究することから各種資格試験受験の準備に役立てることまでを、政治学専攻では、地方政治という地域社会に焦点をあてた科目から世界レベルでの政治を学ぶ科目までを、それぞれ開講している。<br>博士課程後期課程は、ディプロマ・ポリシーに基づき、研究者としての能力を有し、高度の職業人としての専門的知識を修得し応用できる人材を養成するために、下記のような方針で教育課程（カリキュラム）を編成している。 |

| | |
|---|---|
| | １．　研究指導科目と授業科目を系統的に配置する。<br>２．　具体的な編成は、両専攻において方針を定める。<br>３．　大東法政論集などの学術雑誌での論文発表、学会での研究報告などを通じて自身の研究活動を社会に発信するほか、指導教員の下で博士論文を作成し、研究活動のまとめを行う。<br><br>なお、2007 年度より経済学研究科経済学専攻と法学研究科政治学専攻が連携し、「公共政策学専修コース」を開設した。ここではスキルアップを目指す現職公務員や公務員志望の学部卒業生を念頭に置き、政治学と経済学の基本科目を履修できるような教育課程を編成している（A4-1-5 p.18）。 |
| 4-1-3 | 法学研究科および各専攻におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシーは大学院案内、ホームページ上で公表され、大学構成員に周知がなされるとともに、社会に対して公表されている。また、2014 年には、法学研究科の教員に対して各ポリシーの周知度を測るアンケートが実施された。 |
| 4-1-4 | 法学研究科の教育目標、学位授与方針、および教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎年度の自己点検・評価において、各専攻協議会、研究科委員会で定期的に検証を行っている(B4-1-6、B4-1-10)。 |

**【効果が上がっている事項】**

| | |
|---|---|
| 4-1-1 | |
| 4-1-2 | |
| 4-1-3 | |
| 4-1-4 | |

**【改善すべき事項】**

| | |
|---|---|
| 4-1-1 | ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを具体化する基準の明確化および検証が行われていない。 |
| 4-1-2 | |
| 4-1-3 | |
| 4-1-4 | |

**本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）**

A4-1-2　　大東文化大学大学院学則　≪既出≫A1-2
A4-1-5　　大東文化大学大学院案内 2016　A1-7
B4-1-2　　大学ホームページ（情報公開）http://www.daito.ac.jp/information/open/index.html　　≪既出≫B1-6
B4-1-6　　大学ホームページ（自己点検・評価活動）
http://www.daito.ac.jp/information/examine/inspection/index.html　≪既出≫B1-16
B4-1-10　　平成 27 年度第 1 回法学研究科委員会議事録
B4-1-12　　大学データ集　≪既出≫B1-22

〔追加資料〕

**Ⅲ　【達成目標】**目標の進捗状況は、「S：完全に達成」　「A：概ね達成」　「B：やや不十分」　「C：不十分」　で、評価する。

| 達成目標 | | 目標達成の指標となるもの | | 評価 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 中期目標（2014～2018） | 4-1-1,4-1-3　ディプロマ・ポリシーの検証および最適化 | 専攻協議会、研究科委員会においてディプロマ・ポリシーの周知度や最適化が検証されている。 | → | | | A | | |
| | 4-1-2,4-1-3　カリキュラム・ポリシーの検証および最適化 | 専攻協議会、研究科委員会においてカリキュラム・ポリシーの周知度や最適化が検証されている。 | → | | | A | | |
| | 4-1-1,4-1-2　上記両ポリシーを具体化する基準の明確化および検証 | 専攻協議会、研究科委員会において学位授与に関する内規などの明確な基準及び教育課程の編成・実施の方針に関する内規などの明確な基準が策定されている。 | → | | | B | | |
| 14 年度目標 | 4-1-3　ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの周知度を測定する仕組みを検討する | 専攻協議会、研究科委員会において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの周知度を測定する仕組み（アンケートなど）を検討し、実施する | | S | | | | |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 4-1-3　ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの最適化を検討し、大学構成員に周知する。 | 最適化が検証されたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー（およびアドミッション・ポリシー）を『大東文化大学大学院法学研究科・進学ガイド』にも掲載する。 | → | S | | | | |
| 15 年度目標 | 4-1-2 4-1-3　ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの大学構成員に対するさらなる周知徹底を行う | 専攻協議会、研究科委員会において各ポリシーのさらなる周知徹底の手段が議論され、実施されている。 | | | A | | | |
| 16 年度目標 | 4-1-1,4-1-2　ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを具体化する基準の明確化および検証を開始する。 | 専攻協議会、研究科委員会においてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを具体化する基準について議論が開始されている。 | | | | B | | |